

第3回 西部工場再整備検討委員会 議事録

1 日時 令和3年8月18日(水) 10:00~11:30

2 場所 オンライン開催
(福岡市役所 北別館5階 会議室 (福岡市中央区天神一丁目10番1号)
福岡市役所 本庁舎3階 会議室 (福岡市中央区天神一丁目8番1号))

3 出席者(敬称略)

・委員

氏名	所属・役職等
松藤 康司 委員長	福岡大学 名誉教授
中山 裕文 副委員長	九州大学大学院 工学研究院 准教授
黒瀬 武史 委員	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授
小出 秀雄 委員	西南学院大学 経済学部 教授
田中 昭代 委員	九州大学大学院 医学研究院 講師
濱田 雅巳 委員	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長

※委員長、副委員長以外の委員は五十音順

※塚原 健一委員は、都合により欠席

4 会議次第

1 開 会

2 議 事

(1) 第2回 西部工場再整備検討委員会での指摘への対応

(2) 新工場の施設配置について

(3) 西部工場再整備 基本構想骨子(案)について

3 閉 会

5 議事録

(1) 第2回 西部工場再整備検討委員会でのご指摘への対応

【委員】

稼働期間に関するコスト比較結果については、40年でも45年でもあまり差がないということか。

【事務局】

稼働期間の検討においては、前回のご指摘を踏まえ、現在価値化の概念を用いたコスト比較に修正した結果、40年、45年、50年それぞれ概ね同程度のコスト削減効果が見込まれるという結果となった。

【委員】

資料1から4までについて、これは基本構想の中に載るデータと考えればいいのか。それとも、これは根拠資料で、要約したものが基本構想の本編の中に入るというイメージか。

【事務局】

基本構想骨子については、結論を端的に表現するという形をとっているが、基本構想の段階ではある程度考え方や根拠も示すことを考えている。これら全てを載せるかは別として、本資料から掲載する部分があると考えている。

(2) 新工場の施設配置について

【委員】

福岡市の既存工場の煙突の高さはどうなっているか。

【事務局】

福岡市の清掃工場は、関連団体も含め、4工場いずれも80mです。

【委員】

検討としては、煙突の高さを80mと100m、煙突の位置を西側と南側の4ケースと説明されたが、例えば煙突の高さを120mという設定もできなくはないと思うが、どのように考えているのか。

【事務局】

今回の考え方としては、今よりも煙突の高さを高くしたらどういう効果や影響があるかについて、その例示として100mを設定したいと思う。この効果について、より大きな効果を望まれるということになれば、場合によっては120mなどについても検討することになると考えている。

【委員】

煙突の高さについては、例えば120mとか150mとかの場合の汚染物質の拡散シミュレーションを数値として出した方が理解を得られると思うが、どうか。

【事務局】

煙突の高さを100mにすると、どの程度濃度が低減されるのか、どの方向に最大着地濃度地点がシフトするのかを示したいと考えている。そのうえで、場合によっては120mとしたら、どの程度、拡散効果や地点のシフトが大きくなるのかを示す必要があると考えている。

【委員】

西部工場の後ろにある山と80mの煙突の高さはあまり変わらないのか。

【事務局】

西部工場の後ろの山の方がかなり高い。

【委員】

山の方がかなり高いならば、平地で煙突の高さが 20m 高くなるのとは、立地条件が違って拡散の影響も異なると思う。シミュレーションの際は、その立地条件も留意が必要だと思う。

【委員】

今回の事業は環境アセスメントの対象となるのか。

【事務局】

福岡市の環境影響評価条例では、環境アセスメントの対象事業となる。今後の進め方としては、計画段階での配慮書手続きが必要で、煙突の複数案を含め、影響を諮っていくことになると考えている。なお、環境影響評価審査会での内容等もこの検討委員会にフィードバックして、計画をより具体化していくことを考えている。

【委員】

福岡市の全ての清掃工場の煙突の高さは 80m というなかで、新しく造る工場だけ 100m、120m にするということに対する市民の方の反応として、80m の煙突で大丈夫なのかと考える方もいらっしゃると思う。もちろん、大気汚染防止法や拡散のやり方などは人間の健康に影響が出ないように検討されていて、問題はないように造られていると思うが、煙突の高さを 80m より高くする場合にはどうして他工場と異なるのかを含めて、丁寧な説明が必要と思う。

【事務局】

煙突の高さを高くすることについて、捉える方によっては汚染物質を限りなくゼロに近づけてほしくて、下がれば下がるほどよいと言われる方もいらっしゃるれば、周辺の環境基準に照らし合わせて十分下回っているので、ここを下げるよりも景観に配慮して煙突を低くしてもらう方がよいと言われる方もいらっしゃると思う。この部分については、どういうレベルからどういうレベルになります、これはどういう意味合いですというところをより分かりやすく説明していく必要があると考えている。

【委員】

現在の西部工場ができた頃から約 30 年経って、実際のデータも蓄積し、技術がかなり進歩して、清掃工場から排出されるダイオキシンやいろいろな物質の排出濃度も劇的に減っていると思う。その中で、煙突の高さを 100m や 120m にすることがいいかどうかは、費用対効果も含めて、検討された方がいいと思う。

【事務局】

参考とさせてもらう。

【委員】

一般論として、煙突の高さが山の高さを超えると拡散の効果は当然高まるが、景観へのインパクトはより大きくなると思う。煙突が山の高さを超えるかどうかはかなり景観への影響があると思う。また、景観にしても環境にしても、どのあたりに住まれている方を議論の中心に据えていくのかというのがやや不明瞭だなと思っている。環境影響評価では当然検討されるのですが、具体的にどういう所から見て考えていくのかというのは整理が必要と思う。

【事務局】

周辺環境に影響を与えるかの評価方法として、景観であったら代表的な眺望の位置の設定について、環境影響評価の手続きの中で検討していくことになる。ただし、この検討委員会と密接に関わってくる部分があるので、適宜ご相談させていただきながら進めていきたいと考えている。

【委員】

後ろの山がある関係で、新しい工場棟が今の西部工場よりも少し北東の道路側に突き出ている

と感じられると思う。実際、現状の管理棟と新工場のプラットフォームの高さが同じぐらいになるのかもしれないが、少し圧迫感が出ないかと心配される方もいらっしゃると思う。今後検討を進めていく中でなるべく今の西部工場の北東側と同じぐらいのところまでに建物を収められると、理想的だと思う。

【事務局】

新工場の建物につきましては、今後できるだけ建物のサイズを小さくする、あるいは高さを抑制する、敷地の境目に近接している角の部分を落とすことによって建物を住宅地から少しでも遠ざける等を具体的に今後検討していくことになると考えている。

【委員】

景観を気にする方は、西部工場の跡地はどうなるのかと当然気にされると思う。今は資源化センターと清掃工場が両方建っていて建物の幅がかなりあるが、西部工場がなくなると見付け幅としては小さく見えると思う。今は決められないかもしれないが、そこに別の大きな建物が建つのかどうかについて問われると思うが、どう考えているのか。

【事務局】

西部工場の跡地利用の部分については、新工場の稼動が令和13年度頃で約10年後であり、その後今の工場を解体して初めて、跡地整備に着手できるという状況であるため、ここに何を建てるのかについては、現時点では議論が難しいと考えている。したがって、今回の基本構想、計画では、新工場の建設、現西部工場の解体までと考えている。跡地利用については、その後に検討していくことになってくると考えている。

(3) 西部工場再整備 基本構想骨子(案)について

【委員】

資料6に新工場の施設配置イメージで、煙突の位置が描かれているが、この位置になる可能性が高いということか。煙突の場所が変わる可能性があるということは注釈で書いておいた方がいいと思う。

【事務局】

この位置になる可能性が高いということではなく、単純なイメージとして描いている。注釈については検討する。

【委員】

新工場の処理方式は、いつ決めるのか。

【事務局】

処理方式については基本計画の段階で確定することになると想定している。ただし、基本構想の議論の段階で、どういう処理方式があって、どういう特徴があるということについて示したいと考えている。

【委員】

基本計画は、発注水準書等が書けるレベルまでの詳細を決めるイメージで、基本構想は、前提条件となる、処理方式や場所、規模、ごみ質等のことを決めるイメージか。

【事務局】

基本構想は言われたイメージよりはもう少し大枠のコンセプトや目指していく姿を示す段階で、今年度末に策定することを考えている。基本計画は、令和4年度の1年間ぐらいで目指していく姿等を具体化し詳細を検討していければと考えている。

【委員】

基本構想の検討の中の特にコンセプトのところでは、どちらかというとハードの表現がこれまで多いと思うが、今は対住民に対するキャッチコピー的なイメージも含めて検討した方がいいと思う。

【事務局】

参考とさせてもらおう。

【委員】

新工場が建つまでの間に、いろいろ検討されると思うが、いくつぐらいの委員会で検討されるのか。

【事務局】

西部工場の構想、計画を検討するこの再整備検討委員会があり、環境影響評価条例の適用対象なので、既存の環境影響評価審査会に対して、この案件を付議する必要がある。それに加え、新工場をどういう形の事業とするのかという事業方式の検討を別にする必要があると考えており、こちらは委員会を立ち上げる形か、市の既存の委員会を活用することが想定される。また、工場を発注する段階で、総合評価方式で実施することになると考えており、別途委員会を立ち上げることになるのではないかと考えている。

【委員】

委員会が各々に動く気がするが、例えばこの検討委員会の委員長がどこかの委員会に入って、ここの意見を伝えるなど、有機的な動きというものがあるのか。

【事務局】

人選の部分については市内部で適切に議論していきたいと考えている。なお、この検討委員会は、施設を建設する事業の側に立って、より良いものを造っていくためにご意見を頂くための委員会だが、環境影響評価審査会はその事業者を監視する立場での審査となり、委員を兼ねることは望ましくないと考えている。

【委員長】

これまで議論した中で、基本構想骨子はだいたい皆さんの合意が得られたのではないかと思う。事務局には指摘があった部分を修正していただき、この案で進めてもらおうということで、今回の委員会はこれでお開きにしたいと思う。

以上